

平成 21 年度第 1 回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 21 年 8 月 20 日（木） 13 時 30 分～16 時 00 分
- 2 場 所 高知城ホール 2 F 会議室
- 3 出席者 【委員】
根小田委員（委員長）、堀澤委員（副委員長）、川村委員、栗田委員、
津野委員、松本委員、山中委員
（出席者 9 名、欠席委員：窪田委員）
- 4 配付資料
平成 21 年度第 1 回高知県森林環境保全基金運営委員会資料
- 5 報告事項
 - 1 平成 20 年度森林環境税活用の実績報告
 - 2 森林環境保全基金の推移と現状
- 6 議 事
 - 1 平成 21 年度森林環境税を活用する事業（9 月補正）の概要
 - （1）みどりの環境整備支援交付金の拡充
 - （2）間伐材利活用促進事業
 - （3）木の香るまちづくり推進事業
 - 2 森林環境税で新規事業・制度拡充を追加実施することについて
 - 3 森林環境税の今後の使いみちの協議
- 7 林業環境政策課長あいさつ
 - ・ 本日は、本年度第一回の森林環境保全基金運営委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本会におきましては、次第・資料にありますように、まず報告事項といたしまして、去年度の実績報告及び基金の推移と現状につきまして、ご報告させていただきます。
議事といたしましては、1 としまして、本年度 9 月補正の概要説明を 3 件、2 としまして、森林環境税で新規事業・制度拡充を追加実施することについて、3 としまして、森林環境税の今後の使いみちについての協議となっております。
なお、皆様ご承知のように国の緊急経済対策を受けまして、参考資料にもありますように、森林整備加速化・林業再生基金事業として、3 年間で実施するため、7 月補正で 10 億円、9 月補正で 25 億円、計 35 億円を基金造成することになっております。
その内容は、これまでの森林環境保全基金事業と重複する部分が多く、特に、みどりの環境整備支援事業の 1 億円につきましては、不要額が出る見込みでありますので、森林環境保全基金事業のこれまでの考え方を一部変更する必要があります

ます。

そのため、事務局として、一定のたたき台の協議を作成しましたので、委員の皆様への積極的なご意見、アイデアをどしどし発言していただきますよう、よろしくお願いいたします。

8 報 告

- 1 平成 20 年度森林環境税活用の実績報告
- 2 森林環境保全基金の推移と現状について

(事務局)

【資料をもとに説明】

- ・みどりの環境整備支援交付金の執行残が 50,000 千円あったこと、その他の事業は概ね目標を達成した。
- ・20 年度末の基金残が 131,360 千円ある。みどりの環境整備支援交付金の執行残 50,000 千円及びソフト事業で 7,500 千円の執行残が発生したことが主な原因である。

(根小田委員長)

- ・何か質問はないでしょうか。
- ・20 年度執行残の最大の要因は、前述のみどりの環境整備支援交付金でよろしいですね。

9 議 事

- 1 平成 21 年度森林環境税を活用する事業（9 月補正）の概要
- 2 森林環境税で新規事業・制度拡充を追加実施することについて

(根小田委員長)

- ・それでは議事に移りますが、その前に、今回の議事の背景にあります国の基金事業について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料をもとに説明】

(根小田委員長)

- ・森林整備加速化・林業再生基金事業の概要を概ねご理解していただいたところで、議事に入ります。はじめに 1 の平成 21 年度森林環境税を活用する事業の 9 月補正の概要について、続きまして 2 の森林環境税で新規事業・制度拡充を追加実施することについて、事業担当課及び事務局から説明をお願いします。それでは、まず林業改革課のみどりの環境整備支援交付金の拡充からお願いします。

(林業改革課)

- ・予算の追加補正ではなく、制度拡充のお願いである。従来の3～7 齢級支援ではなく対象齢級をフリーにしたい。
- ・高齢級森林に Co2 吸収効果がまったくないわけではない。
- ・平成17 年度に17,000ha あった間伐事業量が、去年度は8,800ha までに落ち込んでいる。その原因として、森林組合の労働力が国有林・緑資源機構にシフトしていることや、施業の形態が搬出間伐と、その材を出すための路網整備へシフトしていることが挙げられる。
- ・しかし、今年に入ってから木材価格の低迷により、採算がとれない現状がある。
- ・今年度基金事業35 億のうち13 億は間伐に充てることが義務付けられている。
- ・基金事業の受け皿は森林組合等の事業体に限定されており、個人はこの事業に乗ることができない。その個人への支援策として、森林環境税を活用した齢級フリーの制度拡充を提案させていただく次第である。

(木材産業課)

- ・間伐材利活用促進事業については、去年度から森林環境税を財源として実施させていただいており、今年度は2,000 千円の5 件で10,000 千円である。今年度は現時点で3 件採択させていただいており、更に4 件補助の申し込みが来ている。今回は2,000 千円を2 件の計4,000 千円を追加させていただきたい。
- ・公共空間等PR 効果の高い施設への間伐材を活用した内外装及び、それと一体的に設置する備品等の整備に対する支援である。
- ・採択された3 件の内訳は、四国銀行よさこい咲都支店、高知ホテルの物産展の陳列棚とレストランの内装、帯屋町のスーパーマーケットの内装である。
- ・木の香るまちづくり推進事業については、新規の提案。
バスの待合所に県産材を活用することで県民、或いは観光客に県産材をPR し利用の拡大を図ることが目的。屋根付きの構造にすることで利便性の向上も図りバスの利用増に繋げていくのが狙い。整備区間は、はりまや橋から棧橋までと、土佐龍馬であい博に合わせて、サテライト会場周辺のバス待合所、具体的には土佐清水市の足摺岬、竜串の海洋館前の整備を考えている。全部で10カ所程度。1カ所あたり1,000 千円で計10,000 千円の予算を計上したい。
- ・二つの事業とも、森林環境税を活用していることを明記してPR していきたいと考えている。

(事務局)

【事業担当課の説明を補足】

- ・平成18 年度から24 年度までで延べ98,000ha の間伐目標に対して、森林環境税も積極的に寄与していく。
- ・去年度の間伐実績をみると、自伐林家系が約半分占めており、決しておろそ

かにできない存在であることがうかがえる。基金事業の対象にならない自伐林家系へのきめ細かい対応が必要な状況。

- ・ 木材価格の低迷により 8・9 齢級以上の荒廃化が懸念されている。
- ・ 8・9 齢級以上が全く Co2 吸収機能がないわけではないし、他の機能は若齢林と同等かそれ以上であると見込まれるので、その機能強化も含めて、みどりの環境整備支援交付金で齢級フリーの支援を行いたい。
- ・ 木の香るまちづくり推進事業については、土佐龍馬であい博に合わせた木材利用の地産地消・地産外商の PR が狙い。
- ・ バス待合所の利便性の向上が木材利用の推進に繋がればと思う。また、バス利用増がマイカー利用減に伴う Co2 削減に繋がることも期待される。
現在の木材利用系の事業は総合的な出口対策として「木の香るまちづくり推進事業」で一本化したいと考えている。
- ・ 木製ガードレールについては、国土交通省の実証試験を経て、県内のメイン道路に設置したらどうかという提案が上がっている。
- ・ 四国八十八カ所の休憩所への木材利用や高知市中心街の木製看板の設置も検討中。

【質疑】

(根小田委員長)

- ・ 国の 35 億の 4 割を間伐に、ということですか？

(事務局)

- ・ 基本的に間伐を推進していくという事業である。

(林業改革課)

- ・ 全国で 1,200 億円あり、そのうち 800 億円で間伐と作業道を実施することとなっている。

(川村委員)

- ・ 国の事業で森林組合が間伐すると、組合が赤字になる。個人でやってもトントンと聞いたが。また、木製ガードレールは火災が心配だが、大丈夫か？

(林業改革課)

- ・ 国の事業は、68%は補助金が出るが 32%は自己負担になるので、もし負担金がない場合は切り捨て間伐はトントンかそれ以下になる。搬出間伐にしても、材価の低迷で材を売っても赤字になっているのが現状。県として何に手を打ってよいのか困っている。
- ・ 今回の基金事業は、事業費としては 100%補助だが、事務費的な費用は補助対象にならない。その部分が組合にとって赤字といわれる所以である。
- ・ 国有林などの請負は企業努力で利が出るが、民有林の事業は使った分だけしか補

助金が出ない。

- ・基金事業の事務費的な部分を森林環境税でという考え方もあるが、森林組合の儲け部分に充てるのは馴染まないと考えている。

(木材産業課)

- ・木製ガードレールについては、県下で1,200mほど整備しているが、今のところ火災の問題は発生していない。今回実車試験を実施するので、その結果も参考に、県民の身近な場所に設置していきたいと考えている。

(川村委員)

- ・ぶつけるだけじゃなくて、横に擦っていくような試験も必要ではないか。

(木材産業課)

- ・あらゆる試験を行っている。

(林業改革課)

- ・試験はぶつける角度が決まっている。木製ガードレールには基準がないので、鉄製ガードレールの基準で試験を行っている。木製の場合、飛散するので、そのことも考慮に入れて試験している。

(事務局)

- ・国の試験でお墨付きを得たうえで、普及を図っていきたい。

(田岡委員)

- ・木製ガードレールは十数年前から研究されていて、強度が強すぎても弱すぎてもいけない。当時は、ちょうどスギの強度が適しているという結果だったと思う。ただ、試験費用が数千万かかり頓挫した。
- ・木づかい事業については、もっと使い道をPRしたらと思う。
- ・森林組合はいろいろな支援策を受けながらも事業量が落ち込んでしまった。色々理由はあると思うが、対策は打つ必要がある。一方で自伐林家は一生懸命やっている。今後、県としてどのように対応するのか。

(林業改革課)

- ・自伐林家と一口に言っても、山が好きなお年寄りから、森林組合のボランティアまで形態は様々である。
- ・今年度、自伐の方の材を組合が搬出・運搬する経費を支援する自伐林家支援事業のような新規事業を構えるなど、少しずつではあるが、手を打っている。

(田岡委員)

- ・支援され続けてきた森林組合に対してペナルティは考えていないのか。

(林業改革課)

- ・ペナルティは考えてはいない。個人所有の森林には、境界が不明瞭など不確定な要素が多く、森林組合が手を付けにくい現状もある。

(田岡委員)

- ・その現状は理解できるが、森林組合にはそれなりの実績を上げてもらいたいという思いはある。森林組合ができないのであれば、それ以外のところに手厚く支援してもらいたい。

(事務局)

- ・基金事業には二つのハードルがある。一つは事前に施行箇所が特定されていなければならないこと。もう一つは地域協議会に加入しないと採択されないこと。自伐林家は基本的に事業体ではないので、地域協議会に入れない。大規模な施業は基金を使う森林組合、小規模な施業は森林環境税を使う自伐林家、のような体制が将来考えられる。
- ・中山間の担い手を育てていくために、副業型林業支援事業を仁淀川町の NPO 土佐の森救援隊に委託して実施していただいている。林業と農業、あるいは他の仕事との副業で生活できる人材を育成する取り組みである。応募が県外からもあり、関心の高さがうかがえる。こうした担い手の組み合わせによって林業を活性化できるよう、今後も知恵を出していきたい。

(松本委員)

- ・労働力を確保することが最大のネックではないか。国有林の請負は儲かるから、そちらへ組合の労働力が流れ、一方で都会では職がない人が多い。これらを解決するために、キャンペーン的な手を打って見たらどうか。中山間が元気になってほしいと日本人の多くは願っているはずだ。材価の問題もあるが、みんなが山へ帰りたくなるような仕組み作りが必要。

(堀澤委員)

- ・木製ガードレールとバス停はすごく良いと思う。木材は燃える、腐る、狂うという特性があるが、特に腐るについては、長期間に渡って監視する体制を構築してほしい。

(根小田委員長)

- ・9月補正についてですが、みどりの環境整備支援交付金は、補助対象年齢を引き上げるということでよろしいですね？

(林業改革課)

- ・そうです。

(根小田委員長)

- ・間伐材利活用推進事業については2件追加でよろしいですか？

(木材産業課)

- ・そうです。

(根小田委員長)

- ・木の香るまちづくり推進事業は新規ですか？
(木材産業課)
- ・そうです。
(根小田委員長)
- ・木製ガードレールについては 22 年度ですか？
(事務局)
- ・国土交通省の実車試験の受け入れの関係で今年 12 月以降ということになり、22 年度となります。
(根小田委員長)
- ・特に意見が無いようでしたら、9 月補正については異議なしとします。よろしいですか？
(委員全員)
- ・異議なし。

3 森林環境税の今後の使いみちについて

(根小田委員長)

- ・事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料をもとに説明する（田岡委員案以外）】

(田岡委員)

1) 間伐材搬出への支援

かつて緊急間伐総合支援事業において、搬出された材に対して 3,500 円/m³ の支援があった。そのおかげで、嶺北地域では沢山の材が出た。沢山出た理由に手続きが簡単であったことが挙げられる。出荷証明だけで事は足りていた。自伐林家は元々申請書類を作ることができない。今、材の安い時期ではあるが、良い材を出してもらうことが川下側の願いである。川下側の一番の市場は木造住宅である。その材がもの凄く不足している。若齢の間伐材は多いが住宅用材が不足しているという木材需給のミスマッチが起こっている。木材価格が低いこともあって、自伐系の方は完全に素材生産を止めてしまっている状態だ。この時期にカンフル剤を打たなければならない。自伐林家の線引きをどこにするのか、量的なものをどうするのか、森林環境税という限られた予算の中でできるのか問題は多々あるがご検討願いたい。

2) 県産材利用公開講座の運営支援

消費者向けのセミナー支援である。木の家は良い、ということをもっと県民に理解していただく場が供給されるべきである。場が供給されることによって、

色んな分野のプロも集まり知識も広まる。森と住まいは繋がっているという認識を県民に持ってもらえるようなセミナーにしてほしい。

【質疑】

(根小田委員長)

- ・質問はありますか？

(山中委員)

- ・物部川が濁流の川になってしまった。ここ数年前の状況に近い。
- ・子供たちの自然体験が大変少なくなっている。子供たちに、ただ与えるのではなく、子供たち自らが何かを使い学ぶような教育の実践が必要。ドイツでは、森の中で、子供たちに自らの命を守るという意味で巣作り体験をさせていると聞く。

(堀澤委員)

- ・自分自身県外出身なので、それぞれの学校に学校林があることにまず驚いた。現在は予算がなくて整備されていないことを大変残念に思っている。こうした素晴らしいフィールドがあることを高知県は誇りに思って、他県に自慢できるような取り組みを続けてほしい。

(栗田委員)

- ・学校林整備の件で、学校の生徒さんに活用してもらうような取り組みが載っていないのが残念。休廃校の学校林をボランティア活動のフィールドにしてはどうか。
- ・レンタル林業機械導入については、使う人が限定されてしまうと、森林環境税の使途目的に馴染まないのが、幅広い人に使っていただく工夫が必要だと思う。
- ・バイオマスの燃料支援は、例えばペレットストーブ購入の支援なら分かるが、燃料価格差支援はいかかなものかと思う。

(松本委員)

- ・小規模作業道の整備支援（500円/m補助）については是非やってほしいと思う。
- ・木の香るまちづくりは、県民に目立つ所でもっと量をやればよいと思う。
- ・お遍路の休憩所は森林環境税で支援できたらよいと思う。
- ・バイオマスの燃料支援については、森林環境税が永遠に続けば話は別だが、それはあり得ないので賛成できない。ボイラー等の導入支援の方がよいと思う。
- ・森林認証については、維持費を応援してほしいというのはおかしい。ブランド化して、その儲けで維持費を捻出するのが普通ではないか。
- ・木造住宅については、一期目のときから森林環境税を使ったモデルハウスを作ろうという話はあったが、個人住宅への支援は税の主旨からして違うのではないか。

(田岡委員)

- ・県下の木造住宅は 100%県産材というわけではない。外材から県産材への転換策を講じればかなりの需要が出てくると思う。その策を考えてもらいたい。

(事務局)

- ・本日欠席の窪田さんの意見を紹介する。
- ・木質バイオマス燃料支援については、支援に依存する恐れがあるのではないかと。ライバルのホワイトペレットの競争に勝ち抜いていけるか疑問。チップも含めて総合的に頑張っている岩手県の事例を研究してほしい。
- ・森林認証については、前述の松本さんと同意見。
- ・林経協の一員として林野庁に陳情に行ったところ、住宅対策は林野庁ではなく国土交通省だと言われ愕然とした。木造住宅を建てるのが Co2 固定効果が高いにもかかわらず、有効な手立てを打たない国土交通省に対して、林経協は働きかけていくので、県の後押しがほしい。国策としての具体的な住宅支援が明確になる前に、森林環境税で一棟当たり 30~40 万支援するのは待った方がよい。

(根小田委員長)

- ・森林認証の維持経費とはどんなものですか？

(事務局)

- ・持続可能な森林経営が約束どおり果たされているか、認証団体の査察費用や認証を更新するのに必要な経費が生じる。梶原のケースで認証取得に 3,000 千円、5 年後の更新に 1,000 千円要したと聞いている。

(田岡委員)

- ・嶺北地域の国内認証 4,000ha に要した経費は、認証取得に 3,700 千円、毎年の管理費用に 500 千円要している。

(根小田委員長)

- ・田岡さんの搬出支援の提案に関して、160 千円/ha の現行の支援とは別の提案と理解してよいですか。

(田岡委員)

- ・別である。高齢級の林分は 400m³/ha の蓄積がある。それを 30%間伐しても 120m³/ha の間伐材が出る。仮に 3,000 円/m³ の支援があったとしても、やっていけるかどうかという状況。したがって 160 千円/ha は決して高い額ではない。

(根小田委員長)

- ・住宅を建てる時、太陽光発電の補助はありますか？

(木材産業課)

- ・経済産業省が出しているが、資料を持ち合わせていないので、今は詳しいことは言えない。

(松本委員)

- ・田岡委員の言われていた県産材利用率を上げるという方法はどんなことが考えられるか。

(田岡委員)

- ・住宅を建てるときに、外材と県産材の価格の差額を補助金で埋め合わせるのはどうか。ただし、県産材利用率 100%を条件とする。

(松本委員)

- ・100%県産材で住宅を造ることに技術的な問題はないか？

(田岡委員)

- ・全く問題ない。

(松本委員)

- ・外材の方が県産材より格段安いと消費者が勘違いしているのか？

(田岡委員)

- ・例えば 25,000 千円の建築費用がかかったとして、うち、木材の費用は 4,000 千円に満たない。

(木材産業課)

- ・姉齒事件や建築基準法の問題もあって住宅着工戸数が減少している。高知県内では約 2,000 戸/年。そのうち木造在来工法は 1,600 戸/年。県では、この中で約 1 割強、約 200 戸に対して県産材木造住宅支援を行っている。県産材使用率 50%以上で採択し、2,000 円/m² 補助している。延床面積 100m² だったら 200 千円補助することとなる。また、県産材使用率 70%以上であれば 3,000 円/m² 補助している。梁桁が外材に頼りがちなので 50%ぐらいが多いが、これらに県産材を使用すると 70%を超える場合が多い。予算は国費と県費が半々である。22 年度までは国の予算が確保されている。

(根小田委員長)

- ・森林環境税の今後の使いみちの説明とそれに対する意見は 22 年度以降に反映させると理解してよいですか。

(事務局)

- ・今日頂いた意見を各課に伝えて 22 年度予算に反映させることにする。

(山中委員)

- ・学校林についてだが、高知南高校・高知東高校・岡豊高校合同の学校林が平成元年に出来た。この山は自然環境に適するような樹種を植えているのが特徴で、学校林から出された木材で利益を得てというような考え方とは異なり、自然環境保護や体験教育の場としての活用に比重を置いている。

(堀澤委員)

- ・山側は、木材を使ってほしいという意見が強くあり、住宅への使用も当然その一

部であるが、森林環境税を使った支援は個人的には賛成できない。森林環境税が余っているから使いましょうというものでもない。県民みんなが利用できるものに使ってほしい。

(川村委員)

- ・ 県産材住宅支援の県産材使用率によって補助金が違うことは知らなかった。もっと隔々まで周知させるべきだと思う。森林環境税の個人住宅への支援は反対。

【その他】

1) J-VER 中間報告について

(環境共生課)

- ・ 資料をもとに説明
- ・ 2013.3 までが J-VER 制度の対象
- ・ 森林整備に関する補助金を受けた森林もクレジットの対象になる。
- ・ 高知県では、県有林の3団地をモデルに実施中。2012 年度末までに 5,099t-Co₂ のクレジットを計画。実際は検査機関の検査を経て算定するため、目減りすることも十分有り得る。
- ・ 3団地の森林整備にかかる実質の費用は、総経費から造林補助金及び材の搬出による収入を差し引いて約 28,125 千円。これを今回のクレジットの活用で埋め合わせることを期待している。

2) 今年度現地視察について

(事務局)

- ・ 10 月上旬に嶺北地域の大規模林業経営及び自伐林家経営、並びに嶺北スケルトンを予定している。

3) 次回開催のお知らせ

- ・ 次回の委員会は 12 月上旬開催を考えており、後日、日程調整させていただきたい。

(根小田委員長)

- ・ 以上で閉会します。